

広報 とままえ²⁰²³ 7 No.743

いつまでも 暮らしていける とままえに



統合後、初の苫前中学校体育大会

【令和5年運動会写真集 16ページ】

令和5年度 町政執行方針



【はじめに】

はじめに、町民の皆様、並びに町議会議員の皆様、私は、この4月の苦前町長選挙におきまして、苦前町長として、2期目の町政を担わせていただくこととなりました。

私は、このたびの選挙におきまして、「いつまでも暮らしていける苦前に！」を合言葉に、町民の皆様との対話を重視した、夢と希望の持てるまちづくりを目指し、引き続き、全力を尽くすことを、町民の皆様にご訴えたいと思います。

新型コロナウイルス感染症や物価の急激な高騰など、私たちの暮らしが大きく変化している現在、国が掲げるGXやDXといった新しい考え方が、地方行政にも直接、大きな影響を与えております。

これらの課題に対し、苦前町の舵取りを担う町長として、自らが先頭に立ち、これまで培ってきた経験や人脈と、持てる力のすべてを注ぎ、町民の皆様のため、苦前町の豊かな未来のため、全身全霊を尽くす決意であります。

ります。

町議会議員の皆様には、ともに町民の負託を受けた議員と町長というそれぞれの役割と立場を尊重しながら、お互いに切磋琢磨し、町民の皆様の信頼と期待に応えてまいりたいと考えてございますので、ご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

【町政に臨む基本姿勢】

次に、4年間にわたって町政を担当するに当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

私は、人口減少、少子高齢化が進む中において、農漁業の基盤強化と高齢者・子育て支援の拡充を柱に、あらゆる分野にわたって、前例にとられない新たな発想や行動、国や北海道の動きを的確にとらえた戦略などが必要であると考えています。

時代の転換点を意識させられるような出来事が矢継ぎ早に起こり、また、多様化する住民ニーズへの迅速な対応も強く求められています。今まで以上に、町政運営においては、明確なビジョンを持って臨むことが必要

であり、町民の皆様との対話を何よりも重視し、その想いをしっかりと受け止め、町政に反映させなければならぬと、強く感じているところであります。

私は、町民の皆様と力を合わせて、本町の魅力を最大限に発揮すれば、合言葉として掲げた「いつまでも暮らしていける苦前」を実現することができると確信し、次に掲げる3つの取組方針を基本に、地域と一体となつて町政を進めてまいります。

【地域の産業が元気になるまちづくり】

1点目は、「地域の産業が元気になるまちづくり」であります。苦前町の産業基盤は、農漁業に代表される第一次産業であり、そこから生産される豊かな産品には、全国に誇るべき魅力と価値があります。

生産基盤を強化し、町内外へ苦前町産の魅力を伝え、苦前ブランドの確立、ふるさと納税の拡大を目指すとともに、関係人口・交流人口の拡大による振興を進めてまいります。

また、苦前ブランドの確立に

は、本町の再生可能エネルギーの推進との連携を図ることで、新たな価値の創出や研究機関等の誘致といった相乗効果が発揮されるものと考えています。

【高齢者が元気で子どもたちが輝くまちづくり】

2点目は、「高齢者が元気で子どもたちが輝くまちづくり」であります。

まちづくりの根幹は、「人」であり、あらゆる世代にとって暮らしやすいまち、「人が主役のまちづくり」を進めていかなくはなりません。

とりわけ、少子高齢化が進む中において、高齢者が元気に過ごせるような福祉・医療体制の整備と、子育て世代への支援や教育環境の充実が、欠くことのできない取組であると考えています。

また、町民の皆様が等しく健康で、生きがいや楽しみを持って暮らすことができるよう、スポーツ文化施設等の整備充実を推進してまいります。

【安全・安心に暮らすことができるまちづくり】

3点目は、「安全・安心に暮らすことができるまちづくり」であります。

東日本大震災以降、災害に強いまちづくりは、喫緊の課題であり、町民の皆様の安全で安心な暮らしを守るため、防災・減災の取組を着実に推進してまいります。

また、町営風力発電の地産地消の実現は、地域の脱炭素化に大きく貢献するとともに、地域のレジリエンスを高め、町民の皆様の暮らしの質の向上に資するものと考えています。

加えて、町民の皆様にとって安全・安心な暮らしを実現するためには、行政が、町民の皆様にとって開かれたものであり、信頼されるものでなくてはなりません。住民サービスの向上を第一に考え、行財政改革や情報公開には、徹底して取り組んでまいります。

【令和5年度町政運営及び財政運営の基本的な考え方】

次に、令和5年度の町政運営及び財政運営に当たっての、基本的な考え方についてでございます。

今年度は、これからの苦前町の更なる発展に欠かせない、しっかりとした基盤を作り上げていくこととし、具体的には、次の4点を中心にまちづくりに取り組んでまいります。

【農業及び漁業の生産基盤の強化】

1点目は、「農業及び漁業の生産基盤の強化」であります。

令和3年12月、国から示された水田活用の直接支払交付金の見直しは、水稲生産や基盤整備への影響が強く懸念されるところであり、関係機関・団体の皆様とともに、オール北海道として、対応策を検討してまいりました。引き続き、本町におきましては、地元農業団体との連携を密にしながら、穀類乾燥調製施設の増強などに取り組む、農産物

の市場競争力の向上、農家所得の向上を図ってまいります。



また、今年度は、国直轄の第3種漁港である苦前漁港について、令和6年度からスタートする次期特定漁港漁場整備事業計画の策定が、いよいよ大詰めを迎えます。

町独自で策定した「苦前漁港将来ビジョン」に沿いながら、これからの本町漁業振興の確固たる基盤施設として整備されるよう、国へと要望を行ってまいります。

【脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて】

2点目は、「脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて」であります。

昨年1月、「2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」を目指すという本町の姿勢、決意を明確にするため、「苦前町ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであります。

引き続き、町営風力発電の地産地消による地域経済の活性化、再エネ由来による苦前ブランドの高付加価値化など、町民の生活がより豊かなものとなるよう、町民の皆様との対話を重視しながら、脱炭素の取組を推進してまいります。

また、昨年、国では「デジタル田園都市国家構想」という新しい旗を掲げ、これまでの地方創生の取組を、さらにデジタル技術を活用して推進していく、という方針が示されたところであります。本町におきましても、デジタル社会の実現に向けて、こうした機会を的確にとらえ、デジタル田園都市国家構想交付金な

どを活用し、地方創生やDX（デジタル・トランスフォーメーション）関連施策に取り組んでまいります。

【子ども・子育て対策の更なる充実】

3点目は、「子ども・子育て対策の更なる充実」であります。

我が国の昨年の出生数が80万人を割り込んだことが公表され、急激な少子化への対策は、いよいよ待ったなしの状況であり、町政の最重要課題であると、大きな危機感とともに認識をしているところであります。

国は、本年4月に「子ども家庭庁」を発足させ、一元的に少子化対策・子育て支援を推進するとともに、子どもたちにとって何が最も良いことなのかを常に考える、「こどもまんなか」社会の実現を、その使命であるとしています。

本町におきましては、これまでも、町独自の3歳未満の保育料の無償化や高校生までの医療費の無償化、出産祝金や結婚祝金の支給など、様々な少子化対策・子育て支援に取り組んでき

たところであります。

引き続き、私が公約に掲げた、小中学校給食費の保護者負担の軽減をはじめ、子育て世代や若い世代の方々の意見をお伺いしながら、積極的な対策を講じ、安心して子どもを産み育てられる社会、持続可能な地域社会を目指して、取り組んでまいります。



【健全な財政運営の堅持】

4点目は、「健全な財政運営の堅持」であります。

本町の令和3年度一般会計決算では、実質収支額が1億5,006万円の黒字決算となりました。

したが、地方債現在高及び地方債償還額は依然として高い水準にあり、計画的な財政運営をより一層進めていかなければならないと考えております。

また、かつてない急激な物価高騰をはじめ、社会保障経費の増加や改修期を迎えている公共施設の整備に伴う歳出全体の増額も見込まれ、これまで以上に財源の確保に努めるとともに、経費全体で徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかなければなりません。

長引く人口減少や先行き不透明な地方交付税の現状を踏まえ、常態に財源不足の懸念があり、予断を許さない状況ではあります。ふるさと応援寄附金が順調に推移するなど本町の魅力を生かせる明るい兆しも見えてまいりました。

引き続き、自主財源の確保に全力を尽くしてまいります。

今後も、持続可能な地域社会の構築に向けては各種施策を推進していく必要があることから、こうした財政の現状を強く

認識した上で、効率的で効果的な財政運営に努めてまいります。

【主要施策の展開】

次に、令和5年度におきます、主要施策の展開について申し上げます。

【産業の振興と地域活性化】

(1) 農業

肥料や農薬、燃料の価格高騰によって、農業経営は大きな打撃を受けているところでありますが、本町においては、「安全・安心な農産物」としてのブランド力を活かし、「とままえメロン」の地域商標登録の取得や良食味米である特別栽培米の販路拡大イベントを開催するなど、様々な事業や施策を活用し、対応してきたところであり、引き続き、加工品の開発や高付加価値化・ブランド化を積極的に推進し、ふるさと納税の拡大にも資するよう、力を注いでまいります。

また、労働力不足を解消する省力化に向けた取組として、ス

マート農業の導入備など、さらなる推進を図るべく、関係機関と協議してまいります。

さらに、本年度は、穀類乾燥調製施設について、貯蔵能力の不足を解消し、有利販売を可能とすることによる収益の向上を図るとともに、国の水田利活用施策の厳格化に伴う対応策の一環として、施設を拡充してまいります。

畜産関係では、令和3年度に指定管理者制度を導入した苦前町上平共同利用模範牧場について、老朽化している育成舎や作業機械などの更新を含め、指定管理者との連携のもと、効率的な運営に努めてまいります。

農業基盤整備関係では、旭、昭和、香川地区における畑地かんがい用水の要となる揚水機場、パイプライン等に経年劣化がみられることから、北海道開発局をはじめ、関係機関と協議を進めているところであります。

今後、農業の多面的機能の発揮に不可欠な農地・農業用水等の保全・確保はもとより、地域の防災・減災の観点から、将

来に向け、持続可能で多様性を持った農業・農村づくりを推進してまいります。

(2) 林業

令和4年度に伐採した町有林について、炭素吸収量が多いとされている広葉樹林への転換を図ることにより、森林の有する多面的機能をより発揮できる森づくりを目指してまいります。

これは、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進め、木材利用を拡大していくという、カーボンニュートラルの実現に資する取組であるとともに、海洋へのミネラル供給源として藻場造成を促し、漁業資源の増加による漁業収益の向上を目指す取組でもあります。

また、私有林については、森林環境譲与税を活用しながら、間伐等の森林整備が促進されるよう、適正な森林管理と環境保全に配慮した持続可能な森林経営を支援してまいります。

さらには、令和6年度からの森林環境税の課税開始を踏まえ、その適切かつ有効な活用に努めるとともに、公共施設等の木造

化・木質化を推進し、木材利用の拡大に努めてまいります。

(3) 漁業

国直轄の第3種漁港である苦前漁港については、町独自で策定した「苦前漁港将来ビジョン」に沿って、新港区の整備や低天端岸壁の整備等、次期特定漁港漁場整備事業計画における整備を国に要望しており、令和6年度からのスタートに向け、国と協議してまいります。加えて、既存施設の有効活用、漁港施設等における省エネルギー化や再生可能エネルギーの地産地消等の検討を進めてまいります。



また、今年度は、北るもい漁協苦前冷蔵庫の中核設備である製氷用冷凍機器の更新整備について、支援してまいりますとともに、苦前漁港第3港区について、今後の畜養水面としての利活用のため、ICT観測ブイ設置による水産物の品質管理や、時化や漁期による影響を緩和するための出荷調整や通年出荷体制の可能性について畜養実証試験を行い、「つくり育てる漁業」を実践し、漁業者の経営安定化に寄与してまいります。さらには、第1種漁港である力昼漁港について、施設の老朽化対策や、現在実施中の外防波堤延伸工事について早急に完成するよう、管理者である北海道に引き続き要望するとともに、町としても機能確保に努めてまいります。

(4) 商工業

商工業においては、コロナ禍での自粛生活スタイルの影響をはじめ、消費流通形態の変化や個人消費の低迷などによる地域内経済の縮小とともに、事業主の高齢化や後継者不足など様々

な課題が顕在化しています。

引き続き、苦前町商工会との連携を図りながら、商店街元気づくり事業における店舗等の新築・増改築支援や先端設備導入支援、利子補給事業による中小企業の経営基盤強化、6次産業化を促進する苦前ブランドの確立のための新商品開発支援を継続してまいりますとともに、昨年同様プレミアム地域振興券発行事業を拡充し、消費の下支えとあわせた商工業振興を図ってまいります。

(5) 観光振興

本町の観光振興の拠点である新日本海地域交流センター」とままえ温泉ふわっと」については、大規模改修事業が完了し、宿泊客の増加や客室利用率の向上を目指す居室の一部個室化や、老朽化した設備の更新、レストラン機能の充実により、温泉効能を一段と楽しめる施設としたところで。

また、道の駅機能の拡充においても、子育て応援自動販売機の設置とともに、授乳室や屋根付き優先駐車場を整備し、誰も

が安全・安心に利用できる施設づくりを進めてまいりました。

更には、24時間トイレを含む物販棟を増築し、地場産品など直売所の品ぞろえを充実させることで、苦前の魅力を内外に発信させていきたいと考えているところございます。

引き続き、今年度は、「ふわっと」入口の国道及び取り付け道路の整備や、駐車場の整備によるアクセス向上に加え、ドクターヘリのランデブーポイントとして登録を申請し、道の駅の防災機能の向上を図ってまいります。



アフターコロナを見据え、オートキャンプ場やホワイトビーチといった周辺施設はもとより、三毛別罷事件復元地や郷土資料館など、町内の観光資源を掘り起こし、滞在型観光による交流人口の増加、地域経済の活性化に努めてまいります。

(6) 風力発電事業の推進

国内初のリプレーズ事業となった苦前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、順調な稼働を継続しております。

また、上平地区の民間企業2社についてもリプレーズ事業が進められてきたところですが、1社については令和4年3月から5基の大型風力発電機が運転を開始し、残り1社についても8基の大型風力発電機が今年12月の運転開始を予定しているところでございます。

しかしながら風力発電は、本町をはじめとした導入適地に送電網整備が進まず、貴重な地域資源を有効に活用することができておりません。今後も町営風力発電所の安定的な運営に努めるとともに、さらなる風力発電

の推進に向けて、引き続き、送電網整備の要望を行い、国や道、関係する市町村、風力発電事業者と更に綿密な連携を図ってまいります。



(7) 脱炭素の推進と再生可能エネルギーの地産地消

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今年度から2か年の計画で実施する町有林人工造林工事では、二酸化炭素吸収量が多いとされている広葉樹林への転換を図り、海洋へのミネラル供給源として藻場造成を促すなど、資源の循環利用

を目指した取組を進めてまいります。

再生可能エネルギーには、風力をはじめとして、太陽光や地熱、水力、バイオマスなど多様なエネルギーがあります。このたび取りまとめた「苦前町再生可能エネルギー導入推進計画」を基本的な方針とし、町営風力発電の地産地消による脱炭素化や地域経済の活性化など、具体的な施策の推進については、町民の皆様をはじめ、民間企業や研究機関とも手を携え、地域ぐるみで、産官学の連携体制を構築し、取り組んでまいります。

また、苦前漁港荷捌き所の雪氷熱システムについては、現在検討中の漁港整備計画におきまして、鮮度保持機能をさらに充実、改善するとともに、再生可能エネルギーの地産地消を実現するものとして、さらに検討を進めてまいります。

【社会福祉の充実と健康づくりの推進】

(1) 高齢者・障がい者福祉対策の拡充

誘致を進めてきた介護付き有料老人ホームについては、昨年4月より利用開始され、定員の27名が入所し、順調に運営されているところであります。引き続き、誰もが住み慣れたこの町で安心していつまでも暮らしていけるよう、必要な支援に取り組んでまいります。

また、障がいの有無に関わらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

さらには、高齢者及び障がい者の交通手段確保のため、こここたくシー運行事業を、引き続き実施してまいります。

(2) 医療対策の充実及び支援

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在、医療制度改革に加え、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の区分変更に伴う対応など、厳

しさを増しています。

引き続き、本町の2医療機関と歯科診療所による体制を維持し、町民の皆様が安心して医療を受けられるよう、必要な支援を継続してまいります。

また、苦前厚生クリニック2階の有効活用については、昨年度、厚生連との共催による認知症カフェ「オレンジカフェとままえ」が開催され、13年振りの有効活用が実現となり、参加者からも好評を得たところであります。

今年度の継続開催はもとより、今後も、地域住民の健康づくりのプラットフォームとして有効活用に向けてまいります。



(3) 少子化対策・子育て支援の推進

婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、結婚新生活支援補助事業の実施や結婚祝金の交付を行うとともに、妊婦の安心・安全な出産と健やかな子どもの成長を図る環境を整えるため、母子保健事業の実施をはじめ、出産支援費の助成や出産祝金の交付などに、引き続き取り組んでまいります。

また、子どもの保健増進と福祉向上のため、引き続き、町独自の3歳未満の保育料の無償化や高校生までの医療費の無償化を実施し、すべての子ども・子育て家庭に対する支援を実施してまいりますとともに、さらに子育て世帯の負担を軽減するため、小中学校給食費の保護者負担の軽減を実施してまいります。

(4) 健康づくりの推進

生涯を通じた健康の維持増進に取り組めるよう、特定健康診査やがん検診などの集団健診を開催するほか、各種の健康診査や保健指導を実施してまいります。



また、教育委員会や食生活改善協議会とも連携し、健康づくりのための料理教室や体調を整えるためのストレッチ講座を開催するなど、各種保健活動を通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

なお、引き続き、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策に万全を期すとともに、各種ワクチンの予防接種機会を適切に確保し、接種費用の助成による負担軽減を実施するなど、接種率の向上に努めてまいります。

【生活環境の整備と防災対策】

(1) 道路の整備

町道については本年度、「とままえ温泉ふわっと」の改修工事の完了に伴い、玄関口である町道夕陽ヶ丘線と国道232号線の交差点改良工事を行います。

また、継続事業として旭長島線歩道整備を行うなど、安全な道路の確保に努めてまいります。

国道については、国道232号線の法面補強対策が令和2年度より着手され、越波対策を中心とした強靱化計画が進められています。また、国道239号線霧立防災事業においては、霧立峠トンネルが昨年一部開通し、本年度より新たに3か年計画で1か所のトンネル掘削工事に着手するなど、複数年に渡る事業となりますことから、引き続き、早期完成に向け、要望を行ってまいります。

道道については、道道苦前小平線の未供用区間9kmの早期事業着手に向け、昨年度、小平町と未開通区間事業化実現研究

会を発足させたところであり、今後も引き続き強く要望してまいります。

橋梁については、本年度、中規模橋4橋の修繕工事を実施し、修繕17橋・建替2橋の整備すべてが完了する予定です。また、昨年度、長寿命化総点検業務の2巡目が終了したため、本年度は、2橋の橋梁保全に伴う詳細設計を新たに行います。

(2) 河川の整備

町管理河川である普通河川については、1河川の維持工事等を実施し、適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道が実施しています古丹別川河川改修工事については、令和2年度より、遊水池を含めた新たな豪雨対策とした河川改修事業が着手されているところであり、砂防堰堤等を含めた複数年の事業となることから、地元期成会等関係機関との調整を行いながら、北海道とも連携を図り、地元要望が反映された治水事業となるよう支援してまいります。

(3) 居住環境の整備

町営住宅について、本年度は、北斗団地1棟10戸における屋上防水改修、川添団地1棟8戸における屋根改修の長寿命化改修及び川添団地2棟8戸における共用玄関の建具等福祉改善を行う個別改善事業や、北星団地内の旧教員住宅のモデル改修事業を実施してまいります。

さらに、町民の定住や町外からの転入を促進するため、住環境整備事業、定住促進空家活用事業及び世帯向け賃貸住宅建設支援事業を、引き続き実施してまいります。

空家対策については、令和5年4月の空家特措法や民法などの法改正も踏まえつつ、引き続き、空家除却への助成事業を継続するとともに、所有者の適正管理意識の啓発に努めてまいります。また、脱炭素社会の実現に向けて、省エネ性能の向上に對して空家活用助成制度を拡充するとともに、モデル事業として町有空家に対する省エネ改修・リノベーション事業を継続するなど、空家の有効活用や流通利

活用の促進を図ってまいります。

(4) 生活環境の整備

重要なインフラである水道施設については、水質の保全と安定的な供給を最優先事項とし、適切な管理に努めているところであり、令和4年度をもって基本設計が完了した古丹別地区浄水場の施設耐震改修等については、本年度、詳細設計に着手してまいります。

下水道整備については、ストックマネジメント計画の調査及び処理場施設改修に向けた詳細設計を行い、令和4年度から改修工事を実施しており、本年度は、電気設備の改修工事を行います。

また、苫前・古丹別市街地以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進し、町内における生活排水処理に関する地域格差の解消を目指してまいります。

加えて、平成9年度に供用開始した古丹別地区流雪溝については、施設の老朽化とともに住民の高齢化も進んでおり、多くの課題を抱えているところですが、地域にとって必要不可欠な

施設であると認識してごさいます。

昨年度、古丹別流雪溝運営協議会から本町に対して、施設の更新要望があげられており、本町としましても、引き続き留萌開発建設部・北海道留萌振興局に對し、設備の更新を強く要望してまいります。

(5) 公共交通対策

本年3月末をもってJR留萌本線が廃線となり、留萌管内の主たる公共交通機関は、バス交通のみとなりました。この間、本町におきましては、町民の日常生活を支えるバス交通のあり方について、関係機関と連携し、その維持・確保に努めてきたところであり、昨年度は、上平バスターミナルの改修工事を実施し、快適な利用環境の整備に取り組んでまいりました。

引き続き、利用者ニーズを踏まえたバス路線の確保や待合所等の環境整備に取り組みとともに、バス交通を利用して通学する高校生への支援を行ってまいります。

(6) 防災・減災対策

災害に強いまちづくりを推進するため、引き続き、地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努めているところであり、今年度は、令和6年度予定の移転耐震化準備として、北留萌消防組合古丹別支署庁舎改築工事基本実施設計に着手してまいります。

とりわけ、本町の住民生活、経済・社会活動を支える重要なインフラ基盤である国道239号線・232号線については、防災整備事業により強靱化が図られていくところであり、引き続き、早期完成に向け、要望を行ってまいります。



また、有事に備えた実践活動として、地域において取り組まれている各種防災訓練に協力するほか、町としても、津波対策を念頭に、行政や関係機関、町民の皆様と連携し、苦前3丁目線歩道を活用した避難訓練を実施するなど、危機管理の徹底に努めてまいります。

災害情報をはじめ、様々な行政情報を伝達する目的で運用している防災行政無線については、聞こえの課題を補うため、津波警戒区域の沿岸部世帯にラジオ型の個別受信機を配布するとともに、電子メール配信サービスを運用しているところであり、引き続き、町民の皆様幅広く活用していただけるよう周知に努めてまいります。

【行政改革の推進】

行政が、町民の皆様信頼され、頼りにしていただけられるものであるよう、これまでの制度や慣習を見直し、無駄の排除や情報公開を徹底するほか、国が推進する自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）については、計画的に自治体情報システムの標準化・共通化に取り組んでまいりますとともに、スマホアプリの「LINE」などを活用したデジタルサービスの実装にも取り組んでまいります。

引き続き効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指し、人事異動などによって、組織の活性化も常に促してまいります。と考えているところでございます。

私を含め、町職員全員が一致団結して、町民の視点に立ってものごとを考え行動できるよう、さらなる意識改革に全力を尽くしてまいります。

【むすび】

以上、町政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。

4年前、私は、長引く人口減少や厳しい財政状況などにより、地方は生き残りをかけた時代にある、という認識のもと、ふるさと苦前を「いつまでも暮らしていける苦前」にするため、町民の皆様と真摯に向き合い、対話を重視し、皆様の想いを町政に反映させていかなければならない、との決意を、所信表明で述べさせていただきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に見舞われる中、これまで私たちが大切にしてきた「人と人との繋がりが」が脅かされ、新しい生活様式に社会を適応させなければならぬ事態となりました。

予測できない感染症への対応に限らず、社会は今、急速な流れで進んでいます。地域にとって何が必要で、何が不必要なのか、しっかりと精査をしなければ

ならないときであります。

「ウィズコロナ」から、いよいよ「アフターコロナ」へと転換しつつある中、「人と人とのつながり」を取り戻し、町民の皆様との対話を重視した町政運営を、しっかりと作り上げていくべく、全力を尽くしてまいります。

結びに、改めまして町民の皆様、町議会議員の皆様、町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。令和5年度の町政執行方針といたします。

令和5年度 苫前町教育行政 執行方針



令和5年第2回苫前町議会定例会の開会に当たり、苫前町教育行政執行方針を申し上げ、広く関係各位、関係機関・団体の皆様のご理解とご支援を賜り、知恵と創意工夫をこらし、町民各位の期待に応えるよう諸施策の推進に努めてまいりたいと考えています。

人口減少社会やSociety 5.0の到来、グローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変化している現代社会にあって、次代を担う子どもたちが、夢や希望を持ち、様々な困難を乗り越え、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長していくことができるよう、各種施策の推進が必要であります。

このことを踏まえ、苫前町教育委員会では、家庭や学校、地域が丸となって教育を推進する環境づくりに努めてまいります。

【子ども・子育て支援】

安心して子どもを産み育てやすいまちの実現に向け、苫前町子ども・子育て条例の下、関係部署と連携し、各種施策を展開いたします。

国の無償化対象外である3歳未満児の保育料は、町の独自施策としての無償化を継続し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、保護者が仕事と家庭を両立できるよう放課後児童クラブを積極的に支援します。

現在の「第2期子ども・子育て支援事業計画」は、令和6年度に計画期間の終了を迎えるため、次期計画策定のための準備として、サービスのニーズ調査を行います。

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、認定こども園と小学校との幼小連携・接続に取り組み、一貫性のある質の高い教育・保育サービスの提供に取り組んでまいります。

【学校教育】

本町の特性を生かした教育を進めるには、地域住民が積極的に学校運営に関わることが不可欠です。そのため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進体制をより機動的なものへ見直しを図るなど、地域と学校を結びつける地域学校協働活動との連動により、開かれた学校づくりに取り組んでまいります。



新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、全国学力・学習状況調査の結果を系統的に分析し、各学校における教育活動の検証を行い、教員の指導力を高めながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めてまいります。

また、小学校における算数や理科の専科指導、支援員を活用した複数体制による授業などにより、個々に応じたきめ細かな指導ができる体制づくりを進めてまいります。

さらに、今年度から新たに漢字検定受験料の助成を行い、児童生徒の主体的な学習習慣を定着させるとともに、基礎学力の底上げに努めてまいります。

ICTを活用した取り組みでは、1人1台端末を積極的に活用しながら、科目横断的な視点から情報活用能力の育成を図るとともに、デジタル教科書など新たな教育ツールを検証し、発達段階に応じて、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指してまい

ります。

全国体力・運動能力調査の結果では、本町の子どもは体力低下や運動機会の少なさが顕著に表れております。このため、運動やスポーツをすることが好きとなるような子どもの育成を目指した体育・保健体育授業の充実や環境整備を進めてまいります。

国際理解教育では、英語指導助手を活用し、小学校では発達段階に応じたコミュニケーション能力を育み、中学校で実践的な英語力を習得させることで、グローバル社会で生きる能力の基礎を培います。また、学習意欲の向上を促すために、英語検定試験受験料の助成を引き続き行ってまいります。

特別支援教育では、特別な支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、保健、医療、福祉等との連携体制の構築を進めます。また、全ての教員が障がい者の特性について理解を深め、個別の教育支援

計画を活用しながら、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行ってまいります。

不登校への対応として、子ども同士の良い人間関係、子どもと教員との信頼関係を確かなものとし、全ての子どもが安心感と充実感を得られる学校づくりを進めるとともに、オンラインによる学習支援体制を構築し、不登校の子ども等への学習機会の確保に努めます。また、「苦前町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは、しない、させない」を合言葉に、指導体制を充実させ、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努めます。これら不登校やいじめなどへの対応として、各学校に巡回型のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の強化を図ってまいります。

スマートフォンや1人1台端末により、子どもがインターネットに触れる機会が飛躍的に増えたいま、保護者のITリテラシーの向上が喫緊の課題となっております。インターネット上の世界で子どもが適切な行動を取れ

るよう、保護者も理解を深めることができる機会を作ってまいります。

子どもの安全確保に向けては、学校施設や通学路の安全点検や避難訓練などを通じて、防災や安全教育の充実を図ります。登校時の見守り等については、PTAや民生委員・児童委員、その他関係機関と連携し、地域ぐるみの取り組みを推進してまいります。

なお、令和5年度から町内の



中学校が苦前中学校に統合されました。生徒たちにとって統合後安心して学校生活を送られる環境整備の確保は最優先課題となります。そのため、各場面に

おける実態検証を行いながら、必要に応じた検討を行い学校運営に支障をきたさないよう努めてまいります。

安全な学校給食を提供するためには徹底した衛生管理が最重要であることから、基準の遵守、食材の安全確認、異物混入などのチェックを厳しく行います。また、安心安全な苫前町の

から「地域みらい留学」に参画すること、全国への生徒募集活動を強化し、学校の魅力化とその発信に注力いたします。

【社会教育】

生徒募集活動では、引き続き同校後援会と連携しながら、地元中学生の確保はもとより、札幌市や石狩、空知の中学校訪問のほか、東京や大阪を中心に道外へもPRを行い、生徒数の安定確保に努めてまいります。

学校教育の充実には、教職員の資質向上は不可欠であります。教育者としての指導能力はもちろんのこと、子どもや保護者、地域から信頼される教員を育成するため、研修機会を充実するとともに、

勤務規律を徹底し、法令順守やハラスメントの防止、適正な情報管理などに努めてまいります。教員の働き方改革では、ICT等を活用して業務効率化を進めるほか、校務をサポートするスタッフを配置するなど、

教員が本来担うべき業務に専念できる環境を整え、子どもと向き合う時間を充実できるような支援を行います。休日の部活動の地域移行に向けては、学校や地域関係者による協議会を立ち上げ、協議を重ねながら、本町の実情に沿った体制づくりに向け、慎重に検討を進めてまいります。

また、地元の生徒に選んでもらえる高校とするためには、学校の魅力化は不可欠であります。同校が昨年度から実施している「とままえ学」のカリキュラム充実のため、地域資源とのコーディネート

対象となり、募集停止となってしまう危険状況にあります。

このため、これまでの各種の支援策に加え、今年度

その中でも社会教育では、人々の学習意欲を呼び覚まし、社会教育施設に集まり交流を深められる事業を実施してまいります。生涯教育として各世代別の教育において、家庭教育・青少年



教育分野では幼少期から経験・体験してきた積み重ねは将来の糧となることから、自然体験や経験と体験をできる機会として、「カンガルースクール」や「少年世代間交流などを通じて様々な少女体験教室」の実施をしてまいります。

高齢者を含めた成人教育では、趣味を伸ばすだけの講座ではなく、教養を深められるような内容も加えるとともに、自身の資質を高めることができるよう自分達で考え運営できる講座として「成人学級」を実施します。併せてコロナ禍により外出控えをしてきた住民が町内や町外で教養を深められる学習機会も提供してまいります。

文化活動は、心に豊かさや潤いを与え、気持ちをリフレッシュさせる重要なものであることから、地域に根ざした文化活動の推進を図るため、各種団体の活動支援はもとより、関係団体と協力しながら、文化や芸術に触れ、創造につながる機会の実施に努めてまいります。

文化財を含めた歴史資料は、

ふるさとを後世に伝える重要なものであり、その整理や管理を適切に行います。また、昭和3年に建設した旧役場庁舎を改修し昭和50年に開設した苦前町郷土資料館は建物の老朽化が顕著であるため、現状の外観を維持しながら改修に向けた協議を行ってまいります。

各種スポーツ活動については、関係機関・団体等と連携を図り、誰もが気軽にスポーツにふれ運動に親しむことができるよう健康づくりにつながる事業を実施します。

また、昨今子どもの体力低下が叫ばれていることから、子どもの身体を動かす機会を作り、体力づくりから心身ともに健康な育成を図ることができるよう「スポーツチャレンジクラブ」を新たに実施してまいります。少年団活動において優秀な成績を収め、全道大会などへ出場する費用は引き続き支援をしてまいります。

体育施設は、昨年の大雪と経年劣化が著しいB&G海洋センターの鉄骨及びシートについて

はB&G財団の修繕助成を受け修繕を行うとともに、その他の体育施設についても開設から25年以上経過している施設が多いことから、適正な維持管理に努めてまいります。

公民館図書室は、図書館機能と公民館事業やサークル活動を結びつける機能として、個人や団体の学びへの支援を通じて、住民の生涯学習の意欲向上とともに、地域の読書活動を推進する中心的役割を担います。

また、子どもの読書活動の習慣化に向け、各認定こども園及び各学校と連携しながら、移動図書や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアの発掘と育成を図り「本とあそぼう」や「図書室フェスティバル」など図書事業を実施、図書室の利用啓発に努めてまいります。

苦前町公民館は建設から30年を迎えますが、令和5年度は旧農村研修室を留萌信用金庫へ貸し付けし店舗として活用される初年度となります。ついては、公民館に来館される方も増えることが想定されるため、これま



で以上に適正な管理に努めるとともに、社会教育事業等の事業や図書のPRなどの広報活動に力を入れてまいります。

以上、令和5年度教育行政執行方針を述べさせていただきます。

全ての町民が夢や希望を持ち続け、「いつまでも暮らしていける苦前に」を合言葉に、全力を尽くしてまいりますので、皆さまの教育行政に対する特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

令和5年度一般会計

補正額 3億1,311万4千円

総額 45億5,709万4千円

本年度当初予算では、4月に町長・町議会議員選挙が予定されていたことから、政策的な部分を除いた「骨格予算」として編成していました。

今回、6月補正予算で新規事業を含めた政策的な部分を盛り込み、「肉付け予算」を編成しました。

令和5年度補正予算の主要事業

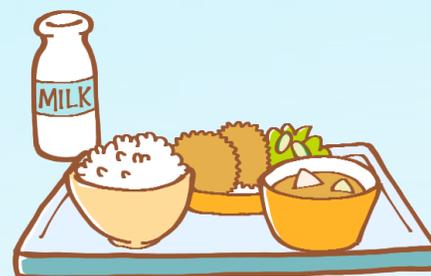
①給食費無償化事業

728万円

地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として、児童生徒に係る学校給食費を年度内無償とする。

無償化の期間は、令和5年7月分から令和6年3月分までで、対象となる食数は、小学生16,200食、中学生9,450食を見込んでいる。



②苫前町農畜産業経営支援事業

1,140万円

地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）事業



円高等の影響による農業資材や光熱費などの高騰により生産コストが上昇する一方、牛乳製品や主食用米等の需要が低迷するなどの影響を受けていることから、収益の安定を通じた農畜産業経営の改善を図るため、農業者がるもい農業協同組合苫前支所に支払う販売手数料の一部（15%）を補助する。

③B&G海洋センター屋根改修工事

5,699万円

B & G海洋センターは、建設から30年が経過して経年劣化が進んでいるとともに、令和3年度の大雪により鉄骨のゆがみや膜（シート）の破れが見られることから、鉄骨の一部と屋根・壁を覆う膜（シート）の全面的取替工事を行う。



うんどうかい



令和5年 運動会・体育大会

特集2



地域で守り育てよう 私たちの苫前商業高等学校

「苫前商業高校 地元生の3年間」



今年の3月に卒業した12名。町内生は5名。1年生の時から進路面談を行ってきましたが、卒業式時点での進路は入学当初の目標とは違っていました。

ある生徒は、「何をしても良いかかわらない。苫商のイメージは悪いし、何をしたいのか、なぜ入学したのかもわからない」と言っていました。札幌での販売会（苫

前市場）や商品開発、イベント企画、ボランティア活動や苦カフェを通して、苫前町の魅力に気がつき、苫前町や苫前町の人のために働きたいと公務員を目指すようになりました。現在、苫前町公民館に勤めています。

入学した時から「卒業後は専門学校でダンスを習いたい」と宣言していた生徒は、苫商でコミュニケーション能力をつけたことで、自分に自信がつき、人のお世話をしたいと介護士になりました。

何事にもチャレンジし続け、3年間皆勤を達成した生徒は、菓子製造業を目指しましたが、管内では求人がなく、学級レクで率先して行っていた特技の皿洗いを活かせる、ホテルでの勤務が決まりました。

看護師や保育士などの夢を沢山持ち、親や担任と自分に合った職業を見つるために何度も話し合いをしてきた生徒。いつも明るく、転校してきたために他の生徒より学習期間が短かったのにもかかわらず、全商検定全てに合格しました。また苫商のイベントには積極的に参加してくれました。今では病院の窓口で勤務しています。

実家の家業を継ぐと決心して入学してきた生徒は、簿記やマーケティングに出会って、学ぶことの楽しさを知り、進学

してさらに学びたいと勉強を始めました。国公立大学を目指しましたが夢叶わず。その後、地域貢献に力を入れている建設会社に興味を持ち、地元就職。早速、地域貢献事業で学校環境整備をしてくれました。

昨年度の卒業生は、苦カフェや行灯行列、自転車ツーリングといった苫商イベントを創り上げてきたメンバーです。3年間をかけて、商業に関する知識はもちろん、自分に対する自信も持たせ、さらなる向上心とともに次のステージへ進ませるのが苫前商業高校の教育。入学してきた時とは全く違う顔で卒業していくのが苫前商業高校なのです。

地元生徒は口々にこう言います。「思っていた学校と違った」「進学もできるし、行事が楽しい」「行事で学べることで、自分に自信がつくこと、自分を知ることができる機会が多い」と言ってくれます。

地元生全員が地元に残り、町外生徒の中にも苫前町に戻って来たいと言っている卒業生がいます。苫商卒業生が苫前町を支える存在になっていくことを願っています。

地域連携委員 卒業担任

鍛冶澤 英雄

まちのできごと



チャレンジジデー2023
5月31日(水) 今回で最後となるチャレンジジデーが開催され、1,139名が参加した。苦前町の参加率は40・1パーセント、今回の対戦相手である秋田県藤里町の参加率は72・0パーセントの結果となり、31・9パーセントの差で敗北を喫した。
苦前地区・古丹別地区では早朝からラジオ体操に取り組み姿が見られた。夜には町スポーツセンターでバドミントンや卓球など様々なスポーツに取り組んでいる町民の姿があった。

苦前町と北海道ガス株式会社(川村智郷社長)とは、本町における風力発電等の再生可能エネルギーの地産地消を促進し、地域経済の活性化と脱炭素の推進に向けて連携して取り組むこととなり、6月9日(金) 苦前地区コミュニティセンターにおいて、包括連携協定に関する協定書締結式が執り行われた。
締結式の後は、福士町長と川村社長が町営夕陽ヶ丘風力発電所の視察を行った。

北海道ガス株式会社との包括連携協定を締結



日赤奉仕団による緑化活動
6月6日(火) 留萌信用金庫苦前支店横の広場にて、苦前町日赤奉仕団(柴田頼子団長)が花の苗植えや水やりなど、花壇の整備・清掃を行いました。

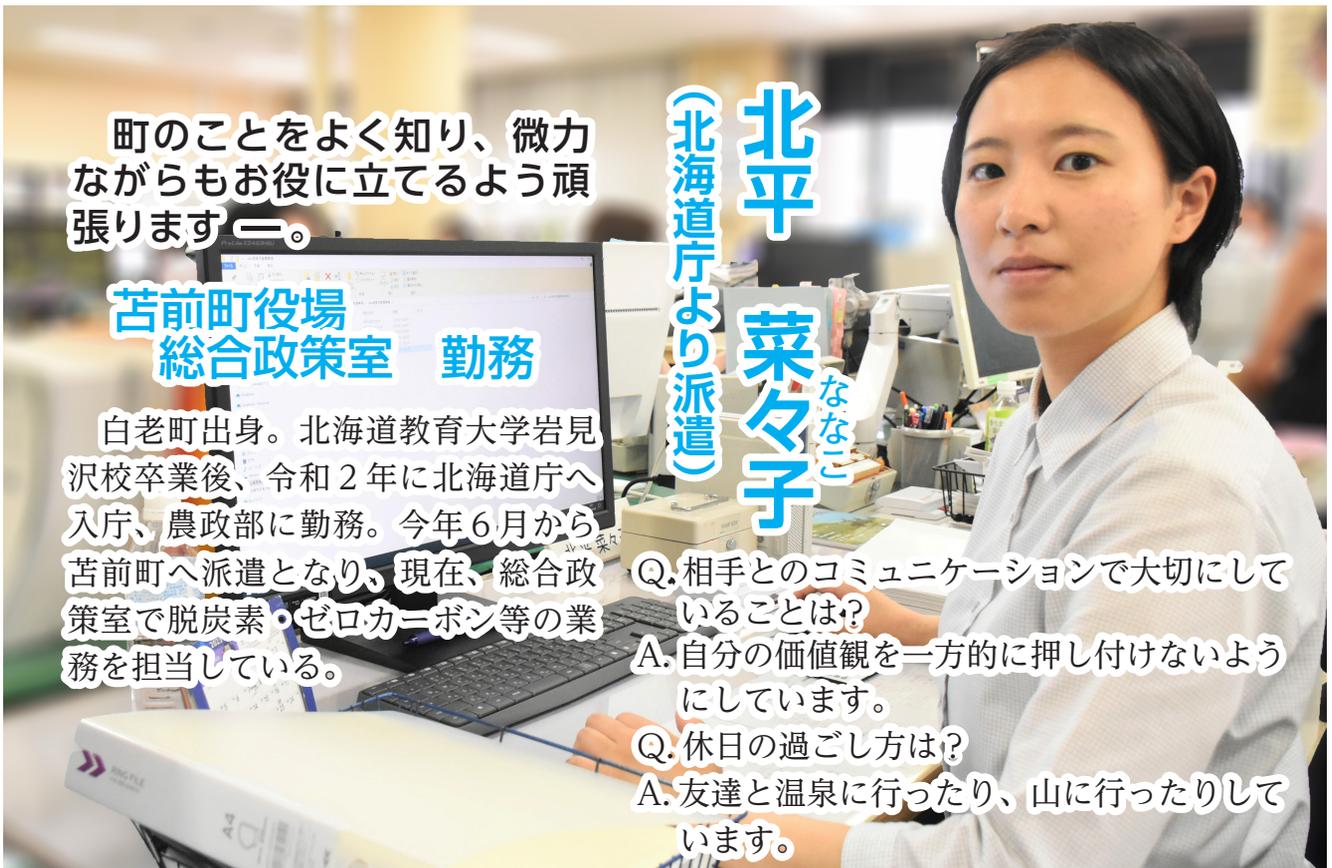
地域社会貢献事業

まちの施設を整備していただきました

公共施設の白線引き作業

苦前小平線道単構造改良工事を実施の北央工業株式会社(三澤朗代表取締役社長)が6月12日(月)に苦前町公民館及び古丹別バスターミナル駐車場白線引き作業等を地域社会貢献活動として実施していただきました。
ありがとうございました。





町のことをよく知り、微力ながらもお役に立てるよう頑張りますー。

苫前町役場 総合政策室 勤務

白老町出身。北海道教育大学岩見沢校卒業後、令和2年に北海道庁へ入庁、農政部に勤務。今年6月から苫前町へ派遣となり、現在、総合政策室で脱炭素・ゼロカーボン等の業務を担当している。

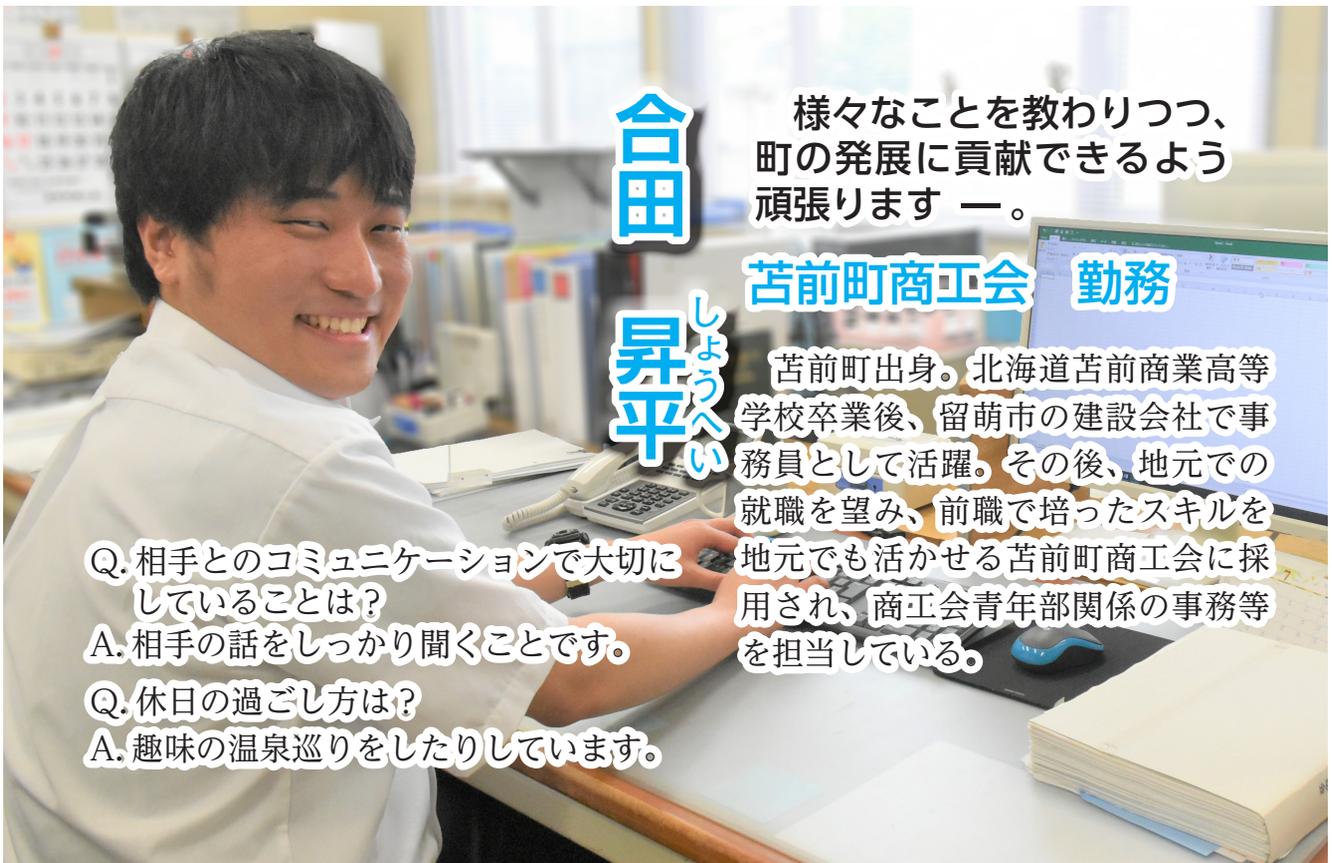
(北海道庁より派遣)

北平 菜々子

- Q.相手とのコミュニケーションで大切にしていることは？
A.自分の価値観を一方向的に押し付けないようにしています。
- Q.休日の過ごし方は？
A.友達と温泉に行ったり、山に行ったりしています。

苫前町の新たな力

町内で働き始めた新人にインタビュー！



合田

昇平

様々なことを教わりつつ、町の発展に貢献できるよう頑張りますー。

苫前町商工会 勤務

苫前町出身。北海道苫前商業高等学校卒業後、留萌市の建設会社で事務員として活躍。その後、地元での就職を望み、前職で培ったスキルを地元でも活かせる苫前町商工会に採用され、商工会青年部関係の事務等を担当している。

- Q.相手とのコミュニケーションで大切にしていることは？
A.相手の話をしっかり聞くことです。
- Q.休日の過ごし方は？
A.趣味の温泉巡りをしたりしています。

国民健康保険ガイド

令和5年度の国民健康保険税について

国民健康保険はだれもが健康で安心な生活を送るため、病気やけがの場合に病院などでの医療費への保険給付を行う公的医療保険制度の一つです。医療費の支払いは病院窓口で支払う一部負担金のほか、加入者が納める国民健康保険税と国や道などからの補助金等で賄われています。

令和5年度の国民健康保険税はそれぞれの区分ごとの税率について見直しを行い、次の表のとおりとなります。

国民健康保険は、病気やケガなどに備え、加入者が保険税を出し合って医療費の負担の軽減を図る支え合いの制度です。国民健康保険制度の健全化を図り、安心して医療を受けられるようにするため、ご理解、ご協力をお願いします。

種別	計算の基礎	税率・税額			
		医療分	支援分	介護分	
所得割	前年中の総所得額 - 43万円	5.5%	1.5%	1.2%	
均等割	被保険者（加入者）1人につき	38,000円	10,000円	13,000円	
平等割	1世帯につき	特定世帯以外	30,000円	9,000円	8,000円
		特定世帯（※）	15,000円	4,500円	
		特定継続世帯	22,500円	6,750円	
課税限度額	1世帯の最高限度額	650,000円	220,000円	170,000円	

※ 75歳に到達する方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、同じ世帯に国民健康保険加入者が1人だけとなる世帯を「特定世帯」といい、医療給付費分と後期高齢者支援金等分の平等割が5年間、2分の1になります。

また、特定世帯の期間が5年を経過した世帯を「特定継続世帯」といい、その後3年間（6年目～8年目）医療給付費分と後期高齢者支援金等分の4分の1の額を軽減します。

国民健康保険税の軽減等について

国民健康保険税には低所得者の負担を軽減する制度があり、均等割と平等割が軽減されます。世帯の合計所得と加入者数に応じて、それぞれ2割・5割・7割の軽減を受けることができます。

また、全世帯の未就学児を対象として、未就学児1人当たりに係る均等割の2分の1が軽減されます。低所得者軽減対象世帯については、軽減後の額の2分の1が軽減されます。

その他の国民健康保険税の軽減措置として、勤務先の倒産や解雇など非自発的な理由で離職・失業した人を対象に軽減する制度や災害などにより資産に重大な損害を受けた場合、事業若しくは業務の休廃止など特別な理由で生活が一時的に苦しくなり国民健康保険税を納付することが困難になった場合に減額・免除する制度があります。

医療費の削減について

毎年特定健診や人間ドックを受診するなど日頃から自身の健康状態を確認することで、疾病の早期発見・治療につながります。また、同じ効果の薬を多数の薬局からもらわない、同じ疾病を理由に複数の医療機関を受診しないなど一人一人の行動改善により医療費を削減することができますので、加入者のみなさまはご協力をお願いします。

お問合せ

苫前町役場住民生活課税務係

☎ 64-2213

国民年金保険料の免除・納付猶予申請についてのご案内

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な方には、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。免除・猶予には申請が必要で、所得審査があります。

■免除・猶予制度

◇保険料免除

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合・・・保険料の全額または一部(1/4、1/2、3/4)を免除

◇納付猶予

50歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合・・・保険料の納付を猶予

※学生の方は、学生納付特例を利用ください。

■申請に必要なもの

◇退職を理由に申請する方は雇用保険の「離職票」「受給資格者証」など

◇個人番号（マイナンバー）のわかるもの

■保険料の追納

保険料免除・納付猶予・学生納付特例の期間は、10年以内であれば遡って保険料を納めること（追納）ができます。

■申請の手続き

7月3日（月）から、役場住民生活課または留萌年金事務所で、令和5年度分（令和5年7月～令和6年6月）を受け付けています。

※2年1か月前まで遡って申請できます。

（マイナポータルからの電子申請も可能です）

お問い合わせ

留萌年金事務所

☎0164-43-7211

苫前町住民生活課

☎0164-64-2213

ファイヤー通信 安全で楽しい花火を！！ ～花火遊びをする時は次の事項を守りましょう～

- ①子供は必ず大人と遊びましょう。
- ②必ず水の入ったバケツを用意しましょう。
- ③風の強いときは花火で遊ばない。
- ④花火を人や家に向けたり、燃えやすい物の近くでは遊ばないようにしましょう。
- ⑤花火に書いてある注意事項を守りましょう。

毎年楽しく花火をするために

①迷惑にならない場所と時間を考える

適切な時間を選び、条例が定められている地域では条例を守りましょう。

②音のでる花火は、人の迷惑にならない場所と時間を選びましょう。

高く上がって音が鳴る花火は、住宅などに飛び込んで破裂し、ケガをした例があります。飛翔するものは、飛ぶ方向や音に注意しましょう。

③風向きを考え、煙で迷惑にならないようにしましょう

夏は窓を開けている家が多いので、煙が侵入しないように風向きに注意しましょう。



健康ばんざい

エキノкокクス症について

北海道には、エキノкокクス症という他の都府県ではあまり見られない病気があります。この病気は、キツネや犬が媒介し、エキノкокクスという名前の寄生虫が主に肝臓に寄生して起こる病気です。

ヒトからヒトに感染することはありません。

エキノкокクス症は、感染してもすぐに自覚症状が現れず、数年～数十年の潜伏期を経て、上腹部の不快感や膨満感が現れ、しだいに肝機能障害に伴うだるさや黄疸等の症状が現れます。

< 予防方法 >

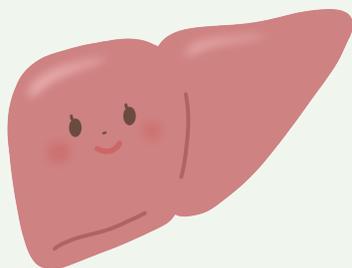
- ・ 外出後はよく手を洗いましょう。
- ・ 沢水や小川の水など、なま水は飲まないようにしましょう。野生の果物や山菜などは、流水でよく洗うか十分加熱してから食べましょう。
- ・ キツネを餌付けしたり、呼び寄せたり手で触れることのないようにしましょう。キツネのえさになる残飯などはきちんと処理し、放置しないようにしましょう。
- ・ 犬・猫が野ネズミを食べることのないように、放し飼いはやめ、散歩の時は必ずリード（引綱）を使用し、糞便は必ず持ち帰りましょう。



※ 5年に1度、町のエキノкокクス症検診を受けましょう。

今年度の対象：力屋・豊浦・興津・昭和地区の小学3年生以上の町民

肝炎ウイルスについて



肝炎は、肝炎ウイルスに感染することで起こる病気です。

肝炎と言われても、慢性肝炎の状態では自覚症状はほとんどありません。しかし、自覚症状がなくても確実に進行し、肝硬変や肝がんになることがあります。

次の検査対象の方は、町の肝炎ウイルス検査を受けることができますので、ぜひ検査を受けましょう。

< 検査対象者 >：今年度満40歳以上となる方で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、かつ検査を希望する方

●エキノкокクス症検診と肝炎ウイルス検査の日程

事前申込制

申込期間：
8月1日から
9月4日まで

日程：令和5年9月30日（土）苫前地区コミュニティセンター
10月1日（日）苫前町公民館
検査方法：血液検査（全額公費負担のため、無料）
・エキノкокクスはELISA値にて判定
・肝炎はB型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査

お問合せ 苫前町役場保健福祉課 ☎64-2215

地域包括ケアだより

介護保険が利用できる住宅改修について

1 対象となる人について

要介護認定で、要支援1・2、要介護1～5と認定された人が対象で、かつ、自宅（介護保険証に記載されている住所の家）に住んでいる人が対象となります。

2 介護保険住宅改修をするまでの流れ（ケアマネジャーが担当する場合）

※**注意** 介護保険を利用するためには、改修前の事前申請が必要です。

- ① ケアマネジャーと相談します。どのような動作に苦勞を感じているか、住宅改修でどのように動くことができるのかを具体的に話し合しましょう。介護保険の対象となる住宅改修なのかも確認しましょう。
(改修内容によっては、対象外の場合もあります。)
- ② 住宅改修施工業者と改修内容を打ち合わせします。
(担当ケアマネジャーが立ち会い、手すりの取り付け位置の確認など)
- ③ 工事費の見積もりを施工業者に作成依頼します。利用者と担当ケアマネジャーで見積もりの確認をします。
- ④ 住宅改修の支給申請書類（住宅改修費支給申請書、住宅改修理由書（担当ケアマネジャー作成）、改修予定箇所の写真（日付入り））を町保健福祉課福祉係に提出します。
- ⑤ 町保健福祉課福祉係の審査結果を確認後（利用者宛に改修の可否について通知が届きます。）、工事開始の連絡を施工業者へ行います。
- ⑥ 工事完了後、施工業者へ工事費を支払います（償還払い）。工事完了届（領収書の原本、工事費の内訳書、改修を行った箇所の写真（日付入り））を市町村へ提出します。
申請を行い、審査が終了すると指定した口座に自己負担分を除いた金額が振り込まれます。



※ 「償還払い」の他にも「受領委任払い制度」を利用することができます。

受領委任払い制度は、制度の利用を町に申請し、自己負担分のみを施工業者へ支払うことができる仕組みです。詳しくは、町保健福祉課福祉係までお問合せください。

利用者の心身の状態、家屋環境や福祉用具の利用について（福祉用具貸与で解決する場合があります）検討し、その上で、住宅改修により期待される効果について考える必要があります。

本人の身体状況にあった位置への手すりの設置など、本人が自立した生活を送ることができるように、担当ケアマネジャーや理学療法士・作業療法士（月に1度来町しています）。

担当ケアマネジャーに連絡いただくと、日程調整をし、訪問で相談対応します）、建築関係者と相談し合うことで「こんなはずじゃなかった」という結果を防ぐことができます。

サービス利用をしている方は、担当のケアマネジャーに改修前にご相談ください。

担当のケアマネジャーがいない方は、苫前町地域包括支援センターへご連絡ください。

お問合せ 苫前町役場保健福祉課 ☎ 64-2215

夏休み期間中の子ども向け事業を紹介します！

- ・ **砂 ASOBeach in とままえ（風車まつり同時開催）** 7月23日（日） 10:30～15:00
場所：夕陽ヶ丘未来港公園横 対象：全年齢対象
内容：ビーサン飛ばし、水辺のかるた、宝さがしなど
- ・ **ジュニアスイミングスクール** 7月28日（金） 8月2日（水） 14:00～15:20
場所：苫前町 B&G 海洋センター 対象：小学1年生～3年生
内容：顔つけできない子が潜ることができるようになることを目指します！
- ・ **マリンスポーツ体験** 8月4日（金） 9:30～17:30
場所：砂川市 B&G 海洋センター 対象：小学4年生～中学3年生
内容：メガSUP、カヌー、ローボートなど様々なマリンスポーツを体験します
- ・ **木育ひろば** 8月6日（日） 13:30～15:30
場所：苫前町公民館 対象：小学1年生～6年生（1・2年生は親子）
内容：箸作りなどの木工作品を作ります
- ・ **夏休み宿泊体験** 8月7日（月）～8日（火） 時間未定
場所：苫前町公民館ほか 対象：小学3年生～6年生
内容：様々な体験活動を通して、交流を深めます
- ・ **ヤクルト出前講座 健康講話とクッキング** 8月19日（土） 10:00～12:00
場所：苫前町公民館
対象：幼児（年中以上）と保護者、児童（小学1～2年生）と保護者
内容：講話「食事の大切さについて」
クッキング「ヤクルトムースとヨーグルトババロア」

※予定となっていますので、日程や場所は変更となる場合があります。
詳細については、別途配布されるチラシをご確認ください。

チャレンジデーへの参加とご協力 ありがとうございました！！

5月31日に開催いたしました、「チャレンジデー2023」にたくさんの町民や団体・企業の皆様に参加とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

世界自然遺産白神山地の麓にある秋田県藤里町との対戦は残念ながら敗北となる結果になりました。

チャレンジデー 2023 結果

苫前町 参加率：40.1%（参加者数：1,139人）
秋田県藤里町 参加率：72.0%（参加者数：2,086人）

生涯スポーツの普及や健康づくりはもとより地域づくりやコミュニティの活性化にこれまで21回の開催により取り組んできましたが、今年度で全国一斉開催は終了となりました。長年にわたるチャレンジデーへの参加とご協力いただきましたすべての皆様に心からお礼申し上げます。

～あなたの学びを応援します～

苫前町公民館

☎ 65-4076 FAX 65-3220

Email shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp



ほほえみ



社会福祉法人苫前町社会福祉協議会 苫前郡苫前町字旭 37 番地の 1 苫前地区コミュニティセンター内
☎ : 0164-64-2387 FAX : 0164-64-9090 HP: <https://www.protech-web.co.jp/homepage/tomamae>

お知らせ

令和 4 年度社会福祉法人苫前町社会福祉協議会決算について

◎資金収支計算書

(単位：円)

勘定科目		決算額	勘定科目		決算額			
事業活動による収支	収入	会費収入	346,500	収入	施設整備等収入計 (4)	0		
		寄付金収入	535,000		ファイナンス・リース債務の返済支出	253,440		
		経常経費補助金収入	19,636,664		施設整備等支出計 (5)	253,440		
		受託金収入	2,444,790		施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 253,440		
		貸付事業収入	150,000		収入	積立資産取崩収入	515,410	
		事業収入	478,955			その他の活動による収入	21,101	
		介護保険事業収入	10,388,908			その他の活動収入計 (7)	536,511	
		障害福祉サービス等事業収入	502,650		支出	積立資産支出	926,960	
		受取利息配当金収入	232			その他の活動による支出	659,862	
		事業活動収入計 (1)	34,483,699			その他の活動支出計 (8)	1,586,822	
		事業活動による支出	支出		人件費支出	23,789,813	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 1,050,311
					事業費支出	3,182,954	予備費支出 (10)	0
					事務費支出	4,087,726	当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	1,045,855
貸付事業支出	150,000			前期末支払資金残高 (12)	786,049			
助成金支出	923,600			当期末支払資金残高 (11)+(12)	1,831,904			
事業活動支出計 (2)	32,134,093							
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	2,349,606							

◎貸借対照表

(単位：円)

決算書及び事業報告書については、関係法令の定めに従い、社協事務所において閲覧することができます。また、インターネット上では、財務諸表等電子開示システムにより公表されているほか、社協ホームページからダウンロードにより入手することも可能です。

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	4,052,094	【流動負債】	3,890,079
現金預金	645,586	事業未払金	867,478
事業未収金	3,353,886	1年以内返済予定リース債務	253,440
未収補助金	646	1年以内返済予定町補助金返還金	300,000
前払金	660	未払費用	36,000
前払費用	51,316	未返還金	1,251,005
		職員預り金	64,707
		前受金	1,000
		賞与引当金	1,116,449
【固定資産】	8,813,060	【固定負債】	7,111,848
(基本財産)	1,000,000	リース債務	443,520
定期預金	1,000,000	退職給付引当金	3,218,850
		町補助金返還金	3,449,478
(その他の固定試案)	7,813,060	負債の部 合計	11,001,927
車輛運搬具	2	純資産の部	
器具及び備品	1,682,091	【基本金】	1,000,000
有形リース資産	950,400	【国庫補助金等特別積立金】	1,875,920
ソフトウェア	611,280	【その他の積立金】	1,330,437
貸付事業等貸付金	20,000	愛情銀行積立金	1,330,437
退職給付引当金	3,218,850	【次期繰越活動増減差額】	△ 2,343,130
愛情銀行積立資産	1,330,437	(うち登記活動増減差額)	1,405,194
		純資産の部 合計	1,863,227
資産の部 合計	12,865,154	負債及び純資産の部合計	12,865,154

北海道護国神社慰霊大祭（赤い羽根共同募金助成事業）

6月4日から6日までの日程で、北海道護国神社慰霊大祭が斎行され、苫前町遺族会（森晃一会長）からは、5日の本祭に会員8名が参列しました。小野宮司による祝詞奏上、巫女の神楽舞の奉奏や雅楽の伴奏で踊る舞楽「胡蝶」などが全道の遺族の参列のもと、厳粛かつ盛大に斎行、披露され、こぞって慰霊の祈りを捧げることができました。

当日は、肌寒さを感じる気温でしたが、青天に恵まれ、神社大鳥居の参道両側に露店も出店しており、お祭り気分も味わうことができました。

また、参列後は、東神楽町で懇親の席を設け、会員同士の交流も深めることができました。



赤い羽根ご当地ピンバッジのデザイン完成！



今年度の赤い羽根ご当地ピンバッジデザインがいよいよ完成しました。前回広報でもお知らせしていますが、栄浜在住の田中淳子さんのデザインをもとにしたバッジを作成します。

さらに、北海道共通デザインの「エゾナキウサギ」「初音ミク」「雪ミク」の3種類のデザインを合わせ、計4種類のバッジで今後の赤い羽根共同募金運動を盛り上げて行きます。募金額500円につき、ご希望のバッジいずれか1つを進呈します。

バッジは、7月以降に社協事務局のほか、町内の赤い羽根協力店にて頒布の予定です。また、とままえ温泉ふわっとにピンバッジ入りのガシャポンステーションを設置しますので、地域の皆様からのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

まちなかサロンが開催されました

5月17日に、第1回目のまちなかサロンを開催しました。苫前駐在所の目黒所長ほか羽幌警察署より職員をお迎えして、交通安全や特殊詐欺について講話をいただきました。およそ半年振りの開催のため、久しぶりに顔を合わせる参加者やボランティアの間で話に花が咲き、楽しいひとときを過ごしました。

6月21日には、第2回目を江別市の磯崎言語聴覚士をお迎えして開催、「お口の健康」についてお話しいただきました。また、昨年以来となりましたが、ボランティアの方々にカレーライスを作っていただき、皆さんで美味しくいただきました。



次回7月19日は、保健福祉課より、保健師さんや管理栄養士さんをお迎えし、健康について講話をいただく予定です。詳細は回覧にてお知らせしますので、お気軽にお立ち寄りください。

ふれあい倶楽部を開催しました



6月14日、とままえ温泉ふわっとにて第2回目のふれあい倶楽部を開催しました。26名の参加があり、午前中は増毛町地域おこし協力隊の及川沙織さんを講師に迎えて「ガラススタイルのコスター」を制作し、午後からは管内老人クラブスポーツ大会で採用されている「ラダーゲッター」を行いました。4チームに分かれて対戦し、参加者全員楽しく運動することができました。

なお、次回のふれあい倶楽部は8月4日に開催の予定で、「フラワーアレンジメント」と「転倒予防の運動と遊びリレーション」を行いますので、皆様のご参加をお待ちしております。

町内予定

7月

14日(金)健康相談(公民館)
 15日(土)苫前商業高校学校祭(～16日)
 18日(火)健康相談(苫前地区コミセン)
 19日(水)地域を見守る住民の集い
 23日(日)第20回北海道風車まつり
 26日(水)乳児健診(公民館)

8月

4日(金)健康相談(公民館)
 5日(土)JA るもい七夕夕市
 9日(水)1歳6か月児健診
 3歳児健診
 14日(月)ふるさとまつり(古丹別)
 15日(火)ふるさとまつり(苫前)

オロロン出張無料法律相談会

オロロンひまわり基金法律事務所(留萌市)の弁護士による出張無料法律相談会を開催します。

相続、離婚、不動産や賃貸借についての悩み事、交通事故、会社に関するトラブル、成年後見、借金、過払金などの相談に弁護士が無料でお答えします。

相談時間は30分で、事前の予約が必要です。直接オロロンひまわり基金法律事務所に電話でお申込みください。



日時 令和5年 8月 7日(月) 13:00～15:00 (1枠30分)
 令和5年11月13日(月) 13:00～15:00

場所 苫前町公民館

予約 電話 0164-56-4312 (受付は、平日の9:00～17:00)

料金 無料

水辺の活動を楽しむために水辺の事故に備えよう

暑くなると水辺のレジャーを楽しむ機会が増えます。水辺のレジャーは楽しいものですが、同時に重大な事故に気をつけなければなりません。特に暑くなる7～8月には、水辺で多くの事故が発生しています。

水辺の活動は、自然環境への興味関心が高まり、五感を強く刺激することによるリフレッシュ効果もあるなど、高い教育効果があることも分かっています。“危険だから”と水辺から遠ざけるのではなく、子どもたち自身が「自分の命は自分で守る」意識と技能を身につけ、さまざまな活動を通じて「生きる力」を伸ばしていくことも大切な経験といえます。

- ①水辺で遊ぶ前に「天気予報を確認しよう！」
- ②水辺で遊ぶときは「ライフジャケットを着よう！」
- ③水辺で遊ぶときは「一人で行かない！」
- ④溺れている人がいたら「飛び込まず助けを呼ぼう！」
- ⑤水に落ちたら「あわてず、浮いて助けを待とう！」



B&G 財団 苫前町教育委員会

第20回 北海道風車まつり

於：とままえ夕陽ヶ丘未来港公園

7月23日(日) 10:00~15:00

催し

- ・香西かおりスペシャルステージ
- ・留萌駐屯地音楽隊演奏
(オープニングセレモニー)
- ・ステージショー/GRACE
- ・ステージショー/
ヒロ青山(ものまね)
- ・ご当地キャラクター集合
- ・抽選会

連絡先

北海道風車まつり実行委員会
☎ 64-2212

キッチンカーが集合

- ・KONACAFE
(粉末クレープ など)
- ・camp's KEBAB
(ケバブサンド など)
- ・もりまちのパンやさんたむら
(ホタテカレーパン など)
- ・可愛井カフェ(泡おやき など)
- ・チェリー(大たこ焼 など)
- ・ピアンカネーヴェ
(ナポリピッツア)
- ・若鶏天狗(若鶏半身揚げ など)
- ・肉処くろべこや
(ステーキ丼、牛タン串 など)

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニックよりお知らせ

皮膚科 外来日は
8月9日(水)

午前

診療時間 8:30~12:00

受付時間 8:00~11:30

午後

診療時間 13:30~15:00

受付時間 13:00~14:30

※診察には事前の予約が必要となります。
電話での診療予約もできます。

管理栄養士による

「今日からあらためる食事療法・なんでも相談」

日程：7月19日(水)

予約制です。
ご希望の方は電話でお気軽におたずねください。

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニック (☎ 65-3535)

氏名	年齢	死亡日	住所
菊池 和男	78	6月19日	古丹別
石川 トシ	94	6月19日	旭
前川 洋子	53	6月15日	古丹別
森本 健太	26	6月12日	旭
磯崎 敏子	73	6月9日	苫前
加藤 静子	89	6月6日	旭
工藤 義孝	92	6月2日	古丹別

お悔やみ申し上げます

夫 横内 聡	妻 夏村 柚凪	札幌市
夫 宮崎 善樹	妻 小林実似衣	石狩市
夫 小澤 悠哉	妻 渡会 悠季	古丹別

末永くお幸せに

飯田 斗真	母 卓弥	古丹別
若狭 妃吹	母 直樹	旭

ご成長をお祈り申し上げます

戸籍の小箱

- 古丹別 古村マツエ 様
- 苫前民謡千鳥会 様
- 古丹別幸楽会へ
- 社会福祉協議会へ

ご厚志に感謝します

小学生ギャラリー

古丹別小学校



村上 龍臣 1年
「おそうじ きれい」

てできたかみから、そうじのかたちをおもいつきました。ごみをまるめてくっつけるのをがんばりました。



平田 琉 1年
「やま と き」

きをはりつけるのをがんばりました。きにつたがからんでいるジャングルをイメージしてつくりました。



小野寺 円華 2年
「ねずみのうちわ」

ねずみのくりのとげがささっているのがお気に入りです。ねずみの顔のパーツやまわりの形もきれいに切るのががんばりました。



近藤 里咲 2年
「とり と さかな」

お気に入りは山の上のとりです。とりの体や顔をきれいに切ることができました。お母さんに見せるのが楽しみです。



渡邊 温哉 2年
「ラーメンを食べている魚」

魚を2つの色を使ってつくったのがお気に入りです。ラーメンとわかるようにナルトの渦を書きました。



上田 采弥 3年
「大」

左はらいを、筆の先を最後まで紙に付けて、きれいにはらうように意識して書きました。



鍛冶澤 雄太 3年
「大」

途中まで太く、最後がとがるような右はらいになるように、筆遣いを意識して書きました。



苫前町の交通事故情報

令和5年6月の事故情報

発生 0 件 死者数 0 件 負傷者数 0 件

交通事故死ゼロ日数

6月30日現在 718 日

風力発電の 売電状況

(町営風車「風来望」)

令和5年6月分の実績

供給電力量

222,833kWh

4,412,093 円



7月 町税の納期

固定資産税
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

の納付日です。

納期内の納付にご協力をお願いします。

まちの人口 (6月30日現在)

(前月比)

男 1,353 人 (+2)
女 1,425 人 (-3)
合計 2,778 人 (-1)
世帯 1,465 戸 (-4)